

塩竈市新庁舎建設におけるサウンディング型市場調査（第1弾）

実施要領

令和6年3月11日

塩竈市総務部政策課

1. 調査の名称

塩竈市新庁舎建設におけるサウンディング型市場調査（第1弾）

2. 調査の目的と事業の全体スケジュール

（1）調査の目的

本市では、老朽化や耐震性等に課題のある市役所庁舎の建替えを検討しています。

新庁舎の建設にあたっては、民間事業者のノウハウの活用や適切な整備手法等が考えられないか、一方で集約により庁舎では無くなる可能性のある市有財産（壱番館など）についての活用可能性も検討していきたいと考えています。

現在は、新庁舎の建設候補地を2箇所に絞り、建設地決定に向けて検討を進めているところであり、まずは第1弾として、建設地選定に係る民間事業者の皆様と対話（＝サウンディング）を実施することと致しました。

（2）事業の全体スケジュール

本市では、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、基本構想・基本計画を令和6年12月頃まで策定する予定です。また建設の財源である地方債の関係上、令和7年度中に施工に着手することも検討しています。

3. 調査の対象

現地（旭町）若しくは二又スポーツ広場における庁舎建設

4. 対象用地及び想定条件

別紙1のとおりとなります。

5. 調査のスケジュール

内容	日程
本調査の実施要領の公表	令和6年3月11日（月曜日）
サウンディング参加申込受付期間	令和6年3月11日（月曜日）～3月25日（月曜日）
サウンディングの実施	令和6年3月12日（火曜日）～3月27日（水曜日）

※説明会、現地見学会は実施しません。

立ち入りができない場所などを確認したい場合や不明な点等ございましたらご連絡ください。

6. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象者

必ずしも事業への参画が必須ではありませんので、ご興味をお持ちであれば、申し込みください。

(2) サウンディングでの対話内容

新庁舎の建設整備にあたり、主に次の項目についてご意見、ご提案を求めます。

調査	時期	主な項目
第1弾	令和6年 3月12日～27日	・建設する際に懸念される事項 (例) 現地の場合：仮庁舎の建設が必要など 二又スポーツ広場：地盤改良の工事が必要など ・想定条件や配置案、事業期間など ・その他の提案（建設費用等の圧縮案など）
第2弾	令和6年 4月下旬～5月中旬	・概算事業費や建設費用の圧縮案などについての提案 ・新庁舎に求める機能や維持管理などについての提案 ・移転後の施設の利活用などについての提案

7. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、「サウンディング型市場調査エントリーシート」（様式1）に必要事項を記入し、「9. 問い合わせ先」へ件名を【サウンディング参加申込】として電子メールにてご提出ください。なお、メール送信後、必ず確認の電話をしてください。

サウンディングは、対面または Zoom で開催します。対面での参加の場合は、1 事業者（グループ）あたり 5 名までの参加をお願いします。

(2) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) 提案に関する資料の提出（任意）

対話にあたり特に資料提出は求めませんが、対話又は説明のために必要な場合には、市提出分として資料6部をご用意、ご持参ください。なお、資料の様式は任意とします。

資料の取り扱いにあたっては、事業者のアイデア及びノウハウ保護等のため、サウンディング時に取り扱いの確認を行います。

また Zoom で実施する場合はメールで資料の送付をお願いします。

(4) サウンディングの実施

①実施期間

令和6年3月12日（火曜日）～3月27日（水曜日）9時～17時

②所要時間

1時間程度

③場所

塩竈市役所内会議室、又は Zoom

④その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果は、塩竈市ホームページで概要の公表を予定しています。また、参加事業者の名称は公表しません。公表にあたっては、事業者のアイデア及びノウハウ保護等のため、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

8. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。また、本調査でご意見、ご提案いただいた内容は、公募条件を検討する際の参考としますが、必ずしも条件に反映されるものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

9. 問い合わせ先

〒985-8501 塩竈市旭町1番1号

塩竈市総務部政策課政策企画係 担当：齋藤・高橋

Tel:022-355-5631／ Fax:022-367-3124

E-mail : seisaku@city.shiogama.miyagi.jp